

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月2日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 三浦 嘉之

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社  
執行役員CFO 兼 経営企画部長 三木 久武

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【電話番号】 03-3289-9630（代表）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

本投資法人は、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人に異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称（特定関係法人）

大阪ロジスティック特定目的会社

東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

資本金の額

2,525万円（本書の日付現在）

関係業務の概要

本投資法人の資産運用会社であるGLPジャパン・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社等であるGLP Pte. Ltd.の子会社等

### (2) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

2020年2月期（2019年9月1日～2020年2月29日）の末日から過去3年間において、本資産運用会社の利害関係人等に該当する大阪ロジスティック特定目的会社との間で不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）を信託する信託の受益権の取得の対価として本投資法人が支払いを行った金額の合計額が、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等を信託する信託の受益権の取得又は譲渡の対価として支払い又は受領した金額の合計額の20%以上に相当するものとなったため、大阪ロジスティック特定目的会社は、特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の3第3項第2号の取引を行った法人）に該当することとなりました。

異動の年月日

2020年3月1日